

令和２年度 当面（６月１日以降）の本市の教育活動について

◎臨時休業期間は令和２年５月３１日（日）までといたします。

１ 各段階における学校の教育活動について

【第１段階】５月２９日（金）まで。個別・分散登校期間です。

【第２段階】６月１日（月）から６月５日（金）までを想定しています。

【授業日として学校を再開し、全学年の児童・生徒が毎日登校できるようにする】（給食なし）

○１つの学級を２つに分けるなどして原則として１教室２０名以下とするなど感染予防対策を十分に講じた上で少人数での授業を全学年で毎日実施します。

○在校時間は、午前、または午後の２時間から３時間程度といたします。

→登校時刻等、学校・学年・学級によって異なりますので、学校からの連絡を御確認ください。

○給食の実施はありません。

→現在、小学校で個別の昼食提供が行われているお子さんへは、引き続き昼食提供を行います。

○学校での授業に加え、家庭での学習が引き続き必要となります。各校から配られる学習課題や動画配信の視聴等へのご対応、お子様へのお声かけ等お願いいたします。

【第３段階】６月８日（月）から６月１２日（金）までを想定しています。

【学級単位で授業を行うことができるようにする】（給食なし）

○学級単位での一斉授業を全学年で実施します。換気、消毒、活動内容の制限など感染症予防対策を十分に講じていきます。

○午前授業（４時間授業）を行います。

○給食の実施はありません。（センター方式の給食を行う中学校は６月１０日（水）にリハーサル給食を実施します。）

→現在、小学校で個別の昼食提供が行われているお子さんへは、引き続き昼食提供を行います。

また、この段階では、改めて小学校１年生から小学校３年生には昼食提供の希望調査を行います。就労の関係でやむなく昼食提供の御希望がある場合は、別紙の内容を御確認の上、諸手続きを行うようお願いいたします。

○学校での授業に加え、家庭での学習が引き続き必要となります。各校から配られる学習課題や動画配信の視聴等へのご対応、お子様へのお声かけ等お願いいたします。

【第4段階】6月15日（月）以降を想定しています。

【給食を開始し、通常の時程で授業を行うことができるようにする】（全学年給食あり）

- 全学年で給食ありの通常の授業（6時間目までの授業）を行います。教室内の換気等を徹底し、感染症予防対策を十分に講じていきます。
- 中学校の部活動については、回数や活動内容に一定の制限を設けつつ実施を可能といたします。

2 令和2年度の夏季休業期間について

【小学校】令和2年8月1日（土）から8月26日（水）まで

【中学校】令和2年8月6日（木）から8月23日（日）まで

【いずみの森義務教育学校】令和2年8月1日（土）から8月23日（日）まで

※前期課程・後期課程とも上記の日程となります。

3 令和2年度の学校行事等について

○原則1学期は、以下の状況が伴う学校行事は行わず、2学期に延期するか、中止といたします。

→不特定多数の参加者が想定される学校行事（運動会や体育大会、学校公開など）

→宿泊を伴う学校行事、公共交通機関やバスなどで校外に移動する学校行事（遠足や修学旅行、移動教室など）

○水泳指導は実施いたしません。

○中学校の部活動については、学校再開後も当面の間は、できるだけ接触を避けるなど一定の制限を設けるとともに、対外試合は実施いたしません。

※学校再開後も、基礎疾患等があることなどにより感染予防上、保護者の方がお子様を出席させないと判断する場合は、学校にご相談ください。欠席扱いとならないことも考えられます。

※毎朝、自宅で検温し、校舎に入る前に健康観察票を提出するようご協力お願いいたします。お子様が体調不良を訴えた場合は、養護教諭をはじめ、管理職と連携しながら必要な対応をとってまいります。感染症が疑われる場合には、別室対応とし、感染拡大防止のため、対応にあたる教職員を限定するなど体制を整えてあります。

※新型コロナウイルス感染症に関する発達段階に応じた指導を行うことなどを通じ、医療従事者や感染者への偏見や差別が生じないよう十分に配慮していきます。

※今後大きく行事予定等が変更になることも考えられますので、学校からの連絡をご確認ください。

※本通知の内容は、令和2年5月26日（火）現在のものであり、今後の状況等により変更となる可能性があります。